荒川区の幼稚園、小中学校で
幼児教育補助員・特別支援教育補助員・特別支援学級介助員を
やってみませんか？

幼稚園、小中学校では発達障がいのほか、学習のスピードがゆっくりであったり、周りとのコミュニケーションがうまく取れない等、特別な支援を必要とする子どもがいます。

このような子どもたちの学校生活をよりよいものにするため、荒川区では、幼児教育補助員・特別支援教育補助員・特別支援学級介助員が、教員とともに学習や生活面の支援をしています。

勤務日数や時間はご相談に応じます。教員を目指している方、教育や福祉に関心のある方、まずは気軽にお問い合わせください！

1　勤務場所　　荒川区立の幼稚園、小中学校
（通常の学級または特別支援学級）

2　募集人員　　若干名

3　応募資格　　以下すべてに該当する方
(1) 特別支援教育に深い理解と熱意がある方
(2) 健康で、動きの活発な子どもの支援に十分な体力がある方
(3) 継続した勤務が可能な方

4　雇用期間　　[自]　令和６年４月１日以降（開始日は応相談）
[至]　①　令和７年３月３１日まで
②　令和６年７月３１日まで
※　公募によらない再度の任用は連続４回を限度とします。
※　採用後１か月は条件付き採用となります。
※　②について、勤務成績が良好な場合の再度の任用期間は９月１日～3 月 31 日

5　勤 務 日　　月曜日から金曜日までの週３～５日程度
※　土・日曜日に実施する学校行事に従事する場合があります（応相談）。
※　勤務日数は相談に応じます。

6　勤務時間及び報酬額等　　(1) 報酬
時間額　資格あり（※１）　　１，３０９円
資格なし　　１，１９１円
給与改定等により変更する場合があります。
※１　教員免許、保育士、臨床心理士等の資格を有する方、大学院にて心理学を専攻中、または修了した方など
(2) 勤務時間　３時間以上（応相談）
(3) 通勤手当・期末手当（一定の要件を満たす場合）
(4) 社会保険・雇用保険（勤務条件により該当する保険に加入）

8　選考方法　　(1) 下記応募先に電話で申し込みをしてください。ご希望の勤務形態等について簡単な聞取りをさせていただきます。
(2) ご希望の勤務形態や各校の欠員状況を踏まえ、紹介先をご連絡します。
(3) 紹介先の学校にて、採用面接を受けて頂きます。面接の際には、「会計年度任用職員採用選考申込書兼履歴書」（又は市販の履歴書）をお持ちください。
また、上記資格をお持ちの方は、資格証明書等をお持ちください。

9　その他　　詳細は、下記へお問い合わせください。

【問合せ・応募先】
荒川区立教育センター　特別支援教育係　03（3802）3111　内線 3334 3335